

## 平成25年度 第2回 宮崎県立図書館協議会議事録要旨

期 日 平成26年3月13日(木)午後2時から午後4時まで

会 場 宮崎県立図書館 2階 研修室

出席委員 7名

図書館職員 11名

生涯学習課 1名

会議内容 報告事項

- ・ 平成25年度事業進捗状況について
- ・ 平成26年度予定事業等について

議事 図書館からの平成25年度の事業進捗状況、平成26年度予定事業等についての報告事項に対する各委員からの意見・質問・要望等

### (委員)

「宮崎県文化講座」の講師を選定する時にアンケート等を取っているのか。

「親子の絆を深める子育て支援事業」について各施設への訪問は、施設から要請があったのか。

「子育て相談おはなし会」について、この事業自体は、大変良い事業だと思っているが、広報などはどのようにしているのか。

### (事務局)

「文化講座」の講師は、歴史系、自然系、文学系の分野で過去に講師をされていない者から、文化財課、総合博物館、埋蔵文化財センター等と相談しながら講師をお願いしている。偏らないようにということと、専門家の方に発表をする機会とも考え、若手をお願いするようにしている。個々の職員のつながりもある。

また、文化講座は、毎年度、研究紀要を作成し、発表の内容をいろいろな方々に読んでいただいている。

親子の絆を深める子育て支援事業は、スタート時点で市が運営している子育て支援センターは、スタッフなども充実しているため対象としないで町村の支援センターとセンターに準ずる施設に対して調査し、訪問を希望する施設に行っている。

子育て相談会の件数については、昨年度51件、今年度69件と相談件数は増えているが、広報は、チラシを今回写真を入れてピンク色にした。このチラシの置き場所等、広報の仕方を考えていきたい。マスコミに広報していきたい。

参加者からは、実際役立つという声もあるので、内容の充実を図っていきたい。

### (委員)

学校に関係する者として、市の文化振興協会の委員にもなっており、市内の3館で、3館の入館者数増の取組の研究発表があった。それぞれ、広報の仕方や呼びかでも子どもたちが来てくれるか等の発表があった。科学技術館では、県内で科学に関連した偉人を調べていて、学校で使えるなというものがあつた。

平成26年度、県立図書館としてこのようなスローガンでやりますというものはあるか。学校は研究主題を設けるが、入館者を増やすため、そのようなものはないのか。

また、「宮崎県子ども読書活動推進計画」の「子ども読書フォーラム」は、コミュニケーション能力や対談する能力、ディベートする力が宮崎県の子どもたちは足りないと思っているので、話せる子にしたい思っており対談会に子どもたちが入れれば魅力的だと感じた。

障がいのある子どもたちの読書環境整備について、障がいのある子どもたちとお話をしながら読書ができる、例えば、入館されたときに会話ができるコーナーがあるといいなと思った。

また、家読についても学校に働きかけをしていただきたい。

(事務局)

県立図書館の目標は、県民の情報拠点、県民のための人づくりと地域づくりに役立つ図書館をずっとスローガンとしてあげている。また、いろいろな課題解決を進めることや、郷土の文化を大切にすること、市町村立図書館のフロントランナーということが大きな命題としてあげている。

(委員)

子どもだけで無く、中高年、高齢者向けのイベントは、考えていないか。

(事務局)

特に高齢者向けと銘打って、イベントなどはやっていないが、文化講座等は、比較的高年齢の方が受講いただきアンケート等でも楽しみにして受けていただいているようである。高齢者向けのイベントも必要と考えている。

また、閲覧室の新聞コーナーでは、高齢者の方を中心に朝から利用され、大活字本も資料費が限られている中で、新しい本を購入しており、よく利用されている。

その他、県老人クラブ連合会と連携して、年末に全県からバスをチャーターして見えられ、図書館で、しめ縄作りが恒例化している。高齢者の方に県立図書館を身近に感じていただき、利用の呼び水的な活動ということで老人クラブ連合会と協力している。いろいろな年齢の方々に、大なり小なりの取り組みを行っている。

(委員)

来年度の資料整備費予算の減は、仕方がないことなのか。

(事務局)

毎年度、県の財政状況が厳しい中、人件費とか管理費とかどうしても出さざるを得ないもの以外の、通常の事業費は、状況に合わせて、見直ししながらやっていくという、マイナスシーリングで減額がかかっている。

今までは、図書館全体の経費の調整、教育委員会全体の中の調整で資料費は、図書館の生命線として守っていただいていたが、平成26年度については、そこがうまく調整できなかった。資料費の減額が無いよういろいろ理解を求める努力をしてきたが、結果的には、今回、このような大きな減額をすることになった。

参考に九州各県の状況は、今年度は、九州中位ぐらいの資料費があった。平成24年度では、熊本県が2,690万、鹿児島県が3,500万、沖縄県が2,200万という状況だった。来年度以降は、数字を少しでも増やしたいと考えている。

ちなみに、福岡県、熊本県は、政令指定都市があるが、福岡県は、7,000万、福岡市が1億円、北九州市が1億3,000万、熊本県は、県は2,690万、熊本市は2億1,700万など市の図書館の方が予算が多い状況にある。

本県にも中核市の宮崎市では、市町村合併などで、資料整備費は増えている。延岡市に新しい図書館が開館するなど、市町村図書館の資料整備の状況はかなり上向いている状況にあるので、これからは、市町村立図書館と県立図書館が本来の役割の住み分け、新たな展開があるのかなと感じている。

(委員)

鹿児島県は、図書館が非常に充実していて、市立図書館だと思うが、修学旅行の自由行動の時間に図書館もコースとして組んであり、子どもたちが面白いのか図書館から動かない。文化的面に宮崎県はもう少し力を入れてくれると子どもたちもレベルアップすると感じている。画期的なことに取り組むので、予算を多めに付けられるようになればと思っている。

(議長)

県の方針として、図書館の資料費を削減しているのか、全体的に生涯学習に対する予算措置が減ってきているのか、それとも、生涯学習課内として配分する金額を減らしているのか、教育委員会、生涯学習課の方針を教えてください。

(生涯学習課)

資料費にマイナスシーリング、減額を求められるということは、前から続いていた。その分を生涯学習課として他の事業分の削減を当て、資料費の補填をし、主管課として資料費を守るのを手伝ってきていた。しかし、生涯学習課の全体の予算で事業費を削るところがない状態になり、今回、図書館、生涯学習課としてもできる努力はしたが、予算を確保することができなかった。

資料費の減額は大きな問題だということを生涯学習課でも改めて認識し、来年度は是非挽回する努力をしたいと考えている。

(委員)

他の県の施設も同じ状況なのですか。

(事務局)

同じ状況だが、施設の老朽化による改修等で、予算がつき増えている所もある。

県では、東日本大震災後の防災事業や口蹄疫からの復興事業等も続いているおり、歳入が増えない状況で、社会保障費などの県の負担分とか増えていることもある。県全体をいい方向に持っていきたいということで、既定の予算は、図書館で言えば運営費について、毎年見直してくれという扱いになっている。

図書館で図書を買う資料費も運営費と同じ扱いで、削減してくださいという対象に今はなっているので、生涯学習課からも説明がありましたように、今までは電気代とか他の事業費を削って、何とか資料費だけは、九州中位の予算を維持していたのだが、残念ながら来年度は減額せざるを得なかったということである。

いろいろな施設も老朽化しており、箱物の予算に回ったところもあり、当初予算案では、教育委員会全体としては 101.7%で若干増えている。

県全体としての方針等として、何に力を入れるのかで予算の付き具合も変わる。そのため、「図書館で図書を買うことが大事なことであり県民に役立つ」ことをいろいろな方に認識していただいて、予算面で見直しをしていただきたいというのが正直な気持ちである。

(議長)

県として平成32年に国民文化祭を宮崎に誘致したいこともありますので、そうした意味では文化の拠点、図書館の予算をなるべく確保しながら、県民の文化的意識を向上させる拠点になるよう図書館にがんばっていただきたいと思っている。

(委員)

「子育て支援セット本の貸出しサービス」を具体的に教えていただきたい。

市町村立図書館ではなくて、このようなニーズが県立図書館に対してあったのか、事業のきっかけを教えてほしい。それと、どんな人がどういう利用をされることを想定されているのか教えてほしい。

(事務局)

平成25年度まで親子の絆を深める子育て支援事業として4年間実施してきた。

この事業には、3本の柱があり、一つは、移動図書館車「やまびこ」で子育て支援センターに行き保護者に対して本を貸し出す。二つ目は、読書関係の講座を実施する。三つ目は、子育て関係の講師により相談を受け解決に導くとの三つの柱があったが、この事業が今年度で終了する。

本の貸し出しは、4年間で、5,000冊以上あり、延べ利用者も2,000人を超えている。図書館としては、4年間の実績から本の貸出しは需要が見込まれるため、貸出しだけは続けていこうとしたものである。

関係のあった子育て支援センターや図書館、図書室の21カ所を対象と考えており、絵本セット、育児書セットを年齢等を対象に3つのコースで5冊ずつ、6コース30冊で子育て支援センターなどに貸出し、そこから必要とされる方々に5冊ずつのコースで貸し出すことを考えている。

住民を対象とする事業は、本来、社会教育では住民が居住する市町村が行うべき事業ということになっているが、都道府県教育委員会は、市町村に普及啓発をさせて住民の社会教育の振興につながるような事業をモデル的に実施することができるとなっている。

県がこのような事業を行うことによって、市町村の先進的な取り組みの支援にでもなればというねらいもある。一方では、そういう声が県に寄せられているという状況もあり、子育て支援が、県の大きな施策の一つであるので今回、計画した。

(委員)

あくまでもモデル的な事業として行うのか。

(事務局)

考え方としてはそうである。

(委員)

印象としては、市町村の子育て支援センターに、育児書とか整備していないのかと思った。育児書などの利用状況は、どうだったのか。

(事務局)

対象となる子育て支援センターでは、子ども向けの絵本は、それなりに置いてあるが、ただ、なかなか新しい本が買えない、本を買う予算がないと言われた。

講師を連れて講座をする時には、「やまびこ」と別の車に関係のある本をセット化したものを持って行き、講座を聴いた後には、関係の本を借りられる方が多かった。

このような状況を見た時に、子育て支援センターには、大人向けの本はほとんど置いていないので、今回、事業の準備で選書を妊婦さん向けの本からやっているが、お子さんが多胎児の場合の本とか、父親にも読んでほしい本、子育てやしつけだけではなく、名付けの本とか、幅広い内容をできるだけ親しめる、分かりやすい本を徹底して選んでいる。

子ども向けの本も読み継がれている絵本から新しく出版された絵本まで幅広く、それぞれのコースに入るように選書には力を入れている。これが活用され、市町村の図書館、子育て支援センターが本を買うときにこのような本がいいなと参考にすることができればという考えで事業の準備を進めている。

(委員)

災害時、自分たちの学習会で「学校で災害が起こったら、本が崩れてきたりとか、子どもが守れるかということをしごく考え、本棚などを固定したいと今まで訴えてきたのに、固定してもらえなかったのが、最近、県も災害時のこととしごく力を入れるようになったので、床に穴を開けるのはどうこう言っていたが、すぐに固定してくれた。」という話を聞いた。

県立図書館も利用者が安心して安全に利用できる取り組みをしているのか、もし、しているのであれば、「私たちが安心して利用できます。」と書いてあると、安心して利用できるということと、その他に、以前、水害があり、川が氾濫して水没した地区があって、その時に県立図書館から借りている本が、水没し使えなくなり、ものすごい始末書を書かされたとの話で、このような時には、融通を利かせた対応をしてほしいという意見を聞いた。

(事務局)

県立図書館では、防災計画を策定し、閲覧室の書架等はすべて崩れないように固定しており、災害発生時にどのような行動をとるのか、年1回、職員に対して研修を行っている。ただ、3年前の東日本大震災クラスの災害が起こると、本が飛び出してくる可能性はある。そのほか、吊り天井とか、問題点は確かにあるので、今後関係機関と話をしながら、危険であれば、整備を進めていきたいと考えている。

水害による本の水没時は、通常、本を御本人の過失等でぬらした来られた場合は、弁償していただくことになっているが、災害を配慮して特別に弁償してもらわないという取扱いをしたと思う。ただ、その時に何か証明を書いていただいたのではな

いかと思う。

(委員)

今年度、記紀編さん記念事業で、語り部養成講座を西都市で受講した。

シニア世代を対象で、中高年の人の参加が多く、一生懸命受講させていただいた。日南市と西都市で実施され、この事業は、やはり記念事業ということで、1年で終わるのか。また趣向をこらした語り部と読み聞かせなどが結構多く、いろいろな所で実施されていますので、そのようなものをまた実施していただけないか。

(事務局)

この事業は、来年度は地区を変えて、延岡市と宮崎市佐土原町で同じよう内容での実施を考えている。

(議長)

県は、モデルとして、いろいろな地域に事業を提供してると思うので、次は、是非、西都市公民館が、講座を企画しノウハウを県の方から聞いて取り組んでいただければと思う。

(議長)

現委員の任期が6月までとなっているが、新たな利用サービスの具体的なことが決まり、連絡いただければ、ここの委員は、学校関係者、社会教育関係者、学識経験者等いろいろな方面で活躍されているので、情報発信できればと思っている。

「子ども読書活動推進事業」で、委員から、フォーラムを開くことは、ディベート力を鍛えることはすごく大切なことであるというお話を聞いた。是非、学校現場の方から、ディベート力を鍛えたいとのお願いがあるのですから、このフォーラムを開く前の段階で、例えば、学校内でディベートをする練習をして、フォーラムで名誉館長と文化人と子どもによる対談といった工夫を、一過性のものではなく、子どもを育てるという観点から、企画していただければと思う。

最後に看護大学と連携して公開講座をされ、県立図書館の蔵書を利用した講座があった。県立図書館に来て、蔵書をどう選んでいいのかとか、使い方が分からない、知りたいという方が多いと思いますので、良い講座であったと思っています。

その講座に来られた方々が、また、ここで講座の仲間と勉強をしたいとか、話をしたいなど言うとき、普通チームになって5、6人で話しをする、勉強会をしようとかいう場所がないと思う。

最近、大学では、ラーニング・コモンズという形で、ディベートができる場所、話をしても人に迷惑にならず、情報機器、パソコン等を備えている場所を設けています。是非、県立図書館でも、就業支援、子育て支援等や、このような趣味がある人達が集まって、話ができる、一緒に勉強会ができる場の提供を検討していただけたらと思う。もしかしたらゼロ予算でできることかもしれませんので、是非、検討していただければと思う。

(議長)

そのほかございませんか。

(委員)

東日本大震災後に学校関係の全国大会で、新しい防災という視点から図書室の在り方を是非見直してほしいという内容の講座がありました。安心して子どもたちが本を読める場ということで、自分の学校の図書室を見てもらったのですが、その時の視点が、私たちは、きれいにここのコーナーにボックスを置こうとかやっていたのですが、「これ棚ごと落ちますよ」とか、そのような視点も非常に大事なかなと思った。

例えば、県立図書館の児童室等に、「ここは、このように工夫しています。」というワンポイントのような表示があると、また、県の中心の図書館ということで、子どもたちや保護者だけでなく、私たち職員、教師も利用していますので、ああそのようにしているんだという視点を伝えていただくといいと思う。それを見てそれぞれが持ち帰って、末端まで活用していけるといいのではと思った。

棚等を固定することは、いろいろな施設、職場でやっていると思いますが、固定している時もこの方法で大丈夫なのか、建物、建築法も関係してくると思いますが、そういう視点、工夫を伝えてもらえればと思います。

(事務局)

県立図書館の現状から言いますと、この建物は建って26年目になりますが、耐震の構造としては基準は十分満たしています。書架については、閲覧室と書庫もそうだが、必ず、床に固定してあります。児童図書室、閲覧室を見ていただくと分かりますが、利用者がいる場所は、一番上、天井まで本棚はありません。特に児童図書室については、向こう側が見えるよう、大人でしたら見える状況にありますので、そういう面の広がりや安全面の確保の配慮は、十分にしています。こんな風に安全面を確保していますというような掲示、お知らせ等については、考えていきたいと思う。

(委員)

天井の空調設備が落ちてくるという話が出ました。県立図書館としては、しっかり固定しているのか、上から落ちてくるものはないかチェックしているのですか。

(事務局)

地震の時、体育館の吊り天井が落ちてくる場合があります。県立図書館は体育館とは違いまして、天井自体はしっかりしていますが、実際、この部屋も吊り天井方式で、空調用設備もアルミのレールでつっている状況です。

屋根裏に何回か上がったのですが、はっきり言って、安全かと言われるとなかなか難しいところです。その点については、専門家の調査や、もし、危ないようでしたら、対策を行いたいと考えています。

(議長)

県立図書館としての取り組みをどうしているということ、発信していただけると、例えば、情報交換するだけでも違ってくると思います。そのような機会を設けたり、書面だけでもいいと思いますので結果を公立図書館にも伝えていくとか、フロントランナーとして役割を担っていただければと思う。

(事務局)

委員の皆様には、貴重な御意見ありがとうございました。委員の皆様のお話を聞きながら、少しずつ変えていますので、また、御意見等ございましたら、遠慮無くお話しください。